

平成27年 山武市教育委員会第4回定例会 会議録

日 時 平成27年4月15日（水）午後1時35分
場 所 山武市役所 第8会議室
招 集 者 山武市教育委員会 委員長 五木田 孝義
議 題 議決事項

- 議案第1号 市議会臨時会提出議案（山武市成東中央公民館条例の一部を改正する条例の制定）に同意することについて
議案第2号 平成27年度山武市奨学資金の貸付けの決定について
議案第3号 山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第4号 請願審査について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
協議第2号 平成27年度（春）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について
協議第3号 教育委員の園・学校訪問について

報告事項

- 報告第1号 平成27年度園児・児童・生徒数について
報告第2号 平成27年度小・中学校の少人数指導講師・支援員・心の教室相談員の配置について
報告第3号 平成27年度東上総教育事務所の訪問について
報告第4号 平成27年度山武市校長会の役員について
報告第5号 平成27年度山武市少年海外派遣事業について
報告第6号 ICT環境の進捗状況について
報告第7号 行事の共催・後援について
報告第8号 5月の行事予定について

出席委員 委員長 五木田 孝義
委員長職務代理者 小野崎 一男
委員 高橋 尚子
委員 高柳 善江
委員 小川 一成
教育長 嘉瀬 尚男

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	渡邊 聰
教育総務課長	小川 宏治
学校教育課長	齊田 謙一
学校教育課指導室長	井上 博文
生涯学習課長	小野 稔
スポーツ振興課長	高橋 宏和
文化会館長	市原 修
図書館長	宮負 勲
さんぶの森公園管理事務所長	桜井 信雄
公民館長	石橋 清士
松尾洗心館長	越川 正
学校給食センター所長	松崎 和
保健福祉部長	川島 勝喜
子育て支援課長	中村 洋一
子育て支援課主幹	有井 實
事務局	
教育総務課総務企画係長	秋葉 一徳
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 慎太郎

◎開 会

○五木田委員長が挨拶し、午後1時35分開会を宣する。

◎日程第1 会議録署名人の指名

○五木田委員長が議長となり、小川委員を指名する。

◎日程第2 会議録の承認

五木田委員長 平成27年教育委員会第3回定例会会議録について、事前に配布しておりますがいかがでしょうか。異議ありませんか。

(「はい」の声あり)

五木田委員長 異議がないようですので、第3回定例会会議録は承認します。

◎日程第3 教育長報告

五木田委員長 教育長報告。教育長、お願いします。

教育長 それでは資料の1ページ目でございます。3月19日から4月15日までの報告をいたします。

3月19日ですが、日本クリケット協会との打ち合わせということで佐野市となっております。これはスリランカとの交流の関係で、クリケットについていろいろ詳しくお話を伺ってきました。

また、日本クリケット協会が佐野市に事務所を構えておりまして、クリケットを非常に市でバックアップをしながら進めているということで視察をしてまいりました。このときは、副市長、それから、当時の石橋総務部長、教育部長、私、オリパラ室の西谷さんで行ってまいりました。クリケットの会場を見た後、佐野市長さんのほうに表敬訪問をしてまいりました。佐野市の取り組みについて、少しお話を聞いてきております。

20日午前中に教育委員会協議会、午後から社会教育委員会が行われました。夕方には校長会の送別会、これは皆さんにも参加していただいております。

主だったところでいきますと、24日に文化財審議会が午後から開催されまして、その後、臨時の校長会議並びに臨時の庁議が開かれております。このときは人事に関する内示でございます。

26日に学校のあり方検討委員会ということで、意見を聴く会の内容等の説明をしております。トラック協会のセーフティハンド贈呈というのは、小学生がランドセルにぶら下げている黄色い大

きな手のことです。その目録をいただきました。

それから、30日、東上総教育事務所において、退職者並びに新規採用者の辞令交付がございました。その日の午後、臨時校長会議が開かれ、辞令の配布を行っております。

31日は、市の退職者の辞令交付式並びに離任式、教育委員会におきましても卒業式ということで、退職者との記念撮影等を行っております。

4月1日には、転入校長先生の辞令交付、市では、課長以上の方たちの辞令交付、それから年度始め式、庁議という形で、年度始めの行事がこの日に重なっております。

3日は、オリンピック・パラリンピックのプロジェクトチームの打ち合わせのほか、合同着任式ということで、皆様方にも出席をいただいて成東文化会館で開催されました。

4日には、総会が、子ども会育成連絡協議会、青少年相談員連絡協議会ということで2つ、それからスポーツ推進委員連絡協議会は、総会とともに委嘱状の交付をしております。

翌5日には、食虫植物群落を守る会の総会、翌日7日、東金高校定時制入学式とありますが、定時制の振興会の理事を山武市教育長が担っていらして、その関係で入学式に招待をされました。定時制とはなっておりますが、当日は普通科を含め、全員での入学式となっております。

8日、9日は、市内の中学校、小学校の入学式、私は山武南中、成東小に行かせていただきました。皆さんも入学式に出席いただきましてまことにありがとうございます。8日は雪が降るというまさかのお天気でございます、山武南中に向かう途中の畑が真っ白になっていてかなり驚きました。

10日は、市町村教育委員会教育長会議ということで、県庁に行き、新教育長のお話並びに各課の今後の方針の説明がございました。

11日が、みどりみ子ども教室の開級式、12日には、春季市民野球大会の開会式に参加しております。

教育委員の皆様には、10日にこども園5園、むつみのおか幼稚園の入園式に行っていたと思いますが、日向幼稚園だけ13日ということで、私のほうで出席しております。

あと、校長会議並びに校長会の歓迎会、皆様方にもこちらには参加していただきました。同時にすぐ隣の席で、今回スリランカから来日されています、スリヤーニさんの歓迎会が行われており、

そちらにも出席しました。

14日です。昨日ですが、そのスリヤーニさんの講演会とクリケットの講習ということで、成東東中学校、松尾中学校と、2回の講演をいただいております。

本日は、定例会、そして午前中ですけれども、クリケット協会の方たちが、スリヤーニさんの講演の後の、クリケット講習のお手伝いのため山武市に来てくれていて、市内のグラウンドがクリケット場にできるかどうかということで、副市長、教育部長、私、石橋主幹とともに成東の運動公園とさんぶの森公園をご案内してまいりました。

そして、本日の定例会後ですが、18時からスリヤーニ女史の講演会が、のぎくプラザで開催されます。これにつきましては、委員の皆さんもぜひ出席していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。報告は以上でございます。

五木田委員長

ただいま報告がありましたが、なにか質問はありますか。

(質問する者なし)

五木田委員長

それでは、議事に入ります。

議案第1号「市議会臨時会提出議案（山武市成東中央公民館条例の一部を改正する条例の制定）に同意することについて」は議会の提出前であり、議案第2号「平成27年度山武市奨学資金の貸付けの決定について」、議案第3号「山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」及び協議第2号「平成27年度（春）山武地区教育委員会連絡協議会表彰について」は、氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、公開に適さない事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですがいかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

五木田委員長

挙手全員であります。それでは議案第1号から第3号、協議第1号及び第2号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

五木田委員長 議案第1号「市議会臨時会提出議案(山武市成東中央公民館条例の一部を改正する条例の制定)に同意することについて」を議題といたします。公民館長から説明をお願いします。

公民館長 資料に基づき、山武市成東中央公民館条例の一部を改正する条例の制定内容について説明。

※審議結果 原案のとおり同意。

○議案第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

五木田委員長 議案第2号「平成27年度山武市奨学資金の貸付けの決定について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 資料に基づき、継続貸付者7名について説明。

審議概要

- ・継続貸付者7名の成績証明書等を基に審査。

※審議結果 継続貸付者7名について貸付決定。

○議案第3号

(議案第3号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

五木田委員長 議案第3号「山武市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 資料に基づき、委嘱する1名について説明。

※審議結果 原案のとおり可決。

五木田委員長 ここで一旦、秘密会を解きます。

○議案第4号

五木田委員長 議案第4号「請願審査について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 12ページをご覧いただきたいと思います。平成27年4月6日付けで教育委員会へ「教育への不当な支配を許さず、地方教育委員会の自主性を守ることの請願」が提出されたことにつきまして、教育委員会の組織規則第6条第19号の規定により審査をお願いしたいということで提案させていただきました。

請願の内容につきましては、13ページをご覧いただきたいと思います。請願内容につきまして報告させていただきます。請願の日付、平成27年4月6日。請願者受理書、千葉県千葉市中央区長洲1-10-8、自治体福祉センタービル1階、団体名が全教千葉教職員組合中央執行委員長、寺田勝弘さんからの請願になります。

請願の内容になりますが、教育への不当な支配を許さず、地方教育委員会の自主性を守ることを求める請願でございます。

趣旨は、日ごろは子供たちと教育のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、2014年の第186回通常国会において与党賛成多数で可決成立した改正地方教育行政法は、教育委員長を廃止し、教育長を議会の同意を得て首長が任命することや、総合教育会議を設けることなどを規定し、2015年4月1日より施行することとしました。

そもそも、地方教育委員会制度は、戦後、憲法の理想の実現は教育の力を待つことを目指し、その柱の一つとして、地方教育行政は、不当な支配に服することなく国民に直接責任を負って行うことができるよう国からも首長からも独立した制度として確立されました。

この理念に反し、首長や国の関与を強化する今回の法改正には、マスコミ報道でも、「（首長を地方教育行政の執行機関とする制度が）実現すれば、戦後の軍国主義教育への反省から、国や政治家に対する歯止め役を担っていた教育委員会制度の根幹が揺らぐ」（東京新聞）「首長が選挙で交代するたびに、教育の目標や教科書採択の方針が変わることになれば教育現場に混乱を招きかねない」（読売新聞）などの懸念が表明されました。

国会審議において与党議員からも懸念が表明されるとともに、政府が「改正」の根拠としてきた「教育委員会が形骸化してい

る」「責任の所在が不明確」などについても成り立たないものとなりました。

地方公聴会では、参考人の多くが、教育委員会の現状やそれぞれの努力について言及し、その後の審議では、下村文部科学大臣自らが「多くの教育委員会は、現行の制度でうまくいっている」と答弁せざるを得ませんでした。さらに、「責任の所在が、今回の『改正』で変化があるのか」と問われた下村文科大臣は、「これまでと変わらない」と答えざるを得ませんでした。

こうした議論を経て、7月に文科省が通知した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」では、「教育委員会は引き続き合議体の執行機関である」こと、「教育長は教育委員会の意思決定に基づき事務をつかさどる立場にあることに変わりはなく」としていること、「教育委員会と調整のついていない事項を大綱に記載したとしても、教育委員会は当該事項を尊重する義務を負うものではない」こと、「法第21条に定められた教育に関する事務の執行権限は、引き続き教育委員会が有している」ことなど、改めて国会審議等で確認された到達点を踏まえた説明をしています。

以上のことを踏まえ、2015年4月1日から施行される「改正」された地方教育行政法にかかわって、以下のことを要請します。

(1) 教育における自主性や地方自治の原則の尊重など憲法と教育の条理にもとづく地方教育行政を確立してください。

(2) 地方教育行政法第21条の教育委員会の執行権限に属する事項をはじめ、首長の権限が及ぶ事項であっても、子ども、保護者、地域住民、教職員などの声を尊重し、教育の条理にもとづき意思決定するよう尽力してください。

これが請願の内容でございます。

教育委員会会議規則の第27条に、「教育委員会に請願しようとする者は、請願の趣旨、請願者の住所及び氏名を記載した文書を教育長を経て委員長に提出しなければならない」とされております。

本件につきましては、この要件を満たしております。そのため、この請願は受理することとして今回提案させていただきました。

同規則の第28条には、「請願は、会議において採択又は不採択を決める」ことになっておりますので、今回この内容につきまして採択または不採択についてのご審議をお願いしたいということでございます。説明は以上です。よろしく申し上げます。

五木田委員長 　ただ今、教育総務課長から説明がありました。本件は採択するか、採択しないかでありますので、委員の皆さんのご意見を伺います。いかがでしょうか。

小野崎委員 　記、以降の1番、2番については、これまでとってきた我々の内容と何らかわることはなく、問題はないと思うので採択していいのですが、ただ、最初の「不当な支配を許さず」というのが気になるだけで、内容的には、大方は問題ないと思います。

五木田委員長 　請願書の内容的には、大方、採択だという意見であります。高柳委員はどうでしょうか。

高柳委員 　小野崎委員と同じなのですが、文章の趣旨に関して、それから、記のところの趣旨に関してはそのとおりだと思いますので、採択をしてもいいのかなと思います。

五木田委員長 　わかりました。では、小川委員どうでしょうか。

小川委員 　皆さんと同じで、趣旨は全く今まで我々がやってきたことと変わりはないと思います。請願の1、2の趣旨については、全く問題はないと判断はします。

五木田委員長 　高橋委員はどうでしょうか。

高橋委員 　請願の1、2に関しては、趣旨採択します。

五木田委員長 　教育長はどうですか。

教育長 　今回出されている請願の要式等、何ら不備もないものですので、内容的にも特に問題になるところはないと思っております。

五木田委員長 　皆さんからご意見を伺いました。それでは当該請願については採択としてよろしいでしょうか。挙手でお願いします。

(全員挙手)

五木田委員長 　挙手全員。よって本議案は採択することにします。

五木田委員長 ここから秘密会とします。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

五木田委員長 協議第1号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を
議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 資料に基づき、新規申請分（13世帯14名）、継続申請分（41世
帯68名）について説明。

※審査結果 新規13世帯14名及び継続申請分34世帯57名について認定。

○協議第2号

(議案第2号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

五木田委員長 協議第2号「平成27年度（春）山武地区教育委員会連絡協議会
表彰について」を議題といたします。教育総務課長から説明をお
願いします。

教育総務課長 資料に基づき、表彰対象者7名について説明。

協議概要

- ・ 表彰対象者7名の功績調書を基に審査。

※協議結果 原案のとおり推薦することに決定。

五木田委員長 ここで秘密会を解きます。なお、一旦休憩をとります。

(休憩 午後2時33分から午後2時45分まで)

○協議第3号

五木田委員長 再開します。協議第3号「教育委員の園・学校訪問について」
を議題といたします。学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

資料の15ページでございます。学校訪問も、昨年度はいろいろとお忙しい中ありがとうございました。27年度につきましても、学校の状況、それから先生方を励ましていただく機会ということで、ぜひ教育委員の皆様方のお力をお借りできればと考え、計画いたしました。流れ的には、2番の「当日の日程」のところにありますように、3時間目の授業参観をし、そして4時間目に研究協議という形、そして給食をいただき、教育委員会のほうに戻ってきて教育委員会定例会に参加をするという、ちょっとタイトな日程でございますけれども、このように考えているところでございます。

1枚めくっていただきますと、16ページに27年度の案を作成させていただいております。過去の訪問校等も丸で入っておりますが、お声をかけさせていただきました各学校は二つ返事で、了解をいただいているところでございます。

なお、今年度ちょっと違うのは、例年7月は実施をしておりますでした。それから、今年度については、10月は訪問をなしにしたいと考えております。理由は、10月21日が教育委員会定例会なんです、指導室の訪問が入っております、教育長以下、事務局のほうもどちらも対応するというので、10月21日については訪問なしというような形にし、その分を7月に持ってきたということでございます。以上、この日程でご協力いただければと思います。

五木田委員長

10月はないということですね。

学校教育課長

はい、10月はないです。ということで、以下、早いところで5月20日、次回から始まりまして、最終的に幼稚園のほう、1月20日、昨年、インフルエンザのため休園でできなかったところを、今年度またお願いしているという状況になっておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

五木田委員長

皆さん何か、ご意見ありますか。

小川委員

集合は何時ですか。

学校教育課長

基本的に、10時に教育委員会を出発できればというふうに考えております。

五木田委員長 3時間目の授業を参観するということでもあります。それでは、原案のとおり了承してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

五木田委員長 それでは、原案のとおり了承いたします。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

五木田委員長 報告第1号「平成27年度園児・児童・生徒数について」指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは、お手元に別添でA4版1枚を付けさせていただきます。27年度の園児・児童・生徒数でございます。本日、4月15日現在ということでもあります。

幼稚園については、前年比ということで、70名の減、小学校の児童数につきましては、前年比76の減、中学校につきましては、生徒79名の減という状況になっておるところでございます。

なお、豊岡小を見ていただきますと、4年生、5年生の学級数が0.5と書いてありますが、複式での学級を開いているということで0.5と記入させていただいております。以上、ご覧になっていただきたいと思っております。以上でございます。

○報告第2号

五木田委員長 報告第2号「平成27年度小・中学校の少人数指導講師・支援員・心の教室相談員の配置について」指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは、17ページをご覧ください。それぞれの小・中学校におります支援員、心の教室相談員、小学校だけになりますが、少人数指導の講師ということでございます。それぞれのお名前が入っているところに配置しておるわけですが、1点、支援員の中の南郷小が、括弧になっておりますが、そこに4月20日付けで入る予定でございます。

今年度、少人数講師につきましては7名、昨年度に比べると1名のプラスでございます。心の教室相談員については、中学校5名、小学校11名、16名、昨年度に比べると、これはプラス・マイナス・ゼロでございます。

支援員でございますが、中学校が4名、昨年度に比べますとプラス1、小学校につきましては24名、昨年度に比べますとプラス3名でございます。でありますので、支援員につきましては、小中合わせて4人増というようなことで配置をしてきているところでございます。以上です。よろしく申し上げます。

○報告第3号

五木田委員長 報告第3号「平成27年度東上総教育事務所の訪問について」指導室長から、報告願います。

指導室長 それでは、18ページをご覧ください。上段、下段書かせていただいたんですが、下段のほうのスケジュールをご覧になっていただきたいと思っております。所長訪問、これについては主に人事管理の部分であります。6月12日の松尾中学校・小学校をスタートに、11月10日の山武南中、成東小学校の訪問が予定されております。なお、右にありますこれらの授業を主に見ていくというようなところであります。指導室訪問ということで、6月19日から11月27日までというような計画で現在のところ予定しておるところでございます。なお、教育委員の皆さんもご参加自由でありますので、もしご都合がつけば、行っていただければ大変ありがたいなと思っております。以上でございます。

○報告第4号

五木田委員長 報告第4号「平成27年山武市校長会の役員について」学校教育課長から、報告願います。

学校教育課長 それでは、19ページをご覧ください。説明をすることは特にございませぬ。このように校長会のほうで決まったという報告を受けておりますので、皆様方に提示させていただくところでございます。

○報告第5号

五木田委員長 報告第5号「平成27年度山武市少年海外派遣事業について」生涯学習課長から、報告願います。

生涯学習課長 では、私のほうから、2事業を説明させていただきます。ページは、20ページから23ページになります。まず初めに、20ページ

の少年海外派遣事業について報告させていただきます。こちらについては、今年は派遣のみになります。主催は、山武市少年海外派遣団、派遣先はニュージーランド、学校体験というのがあります。派遣期間につきましては、8月18日火曜日から8月25日火曜日を予定しております。派遣人員については、山武市内に住所を有する中学2年生、3年生及び高校生の合計で18名ということになっております。事業内容につきましては、事前研修4回、現地研修、それから事後研修で2回の実施を予定しております。

派遣生の募集につきましては、5月7日にチラシを配りまして、5月29日までという期間で募集をかけております。事業説明会につきましては、5月15日の金曜日、午後7時から、こちらの第6、第7会議室で実施を行う予定であります。

21ページの15番目です。派遣生が負担する費用、こちらにつきましては、参加負担金が8万円となっておりますが、去年は10万円ということで、2万円ほど下げさせていただいております。それから、旅費、パスポートの取得料、それから、海外派遣の場合の傷害保険料、こういうものを任意加入で負担ということになっております。

続きまして、22ページ。こちらは、青少年スリランカ派遣事業ということになります。現在、生涯学習係のほうで窓口となっておりますけれども、作業につきましては、オリンピック・パラリンピック戦略推進室とプロジェクトチーム、こちらのほうで、生涯学習課が加わりながら、事業の資料づくりを今、進めておるところであります。内容につきましては、主催は山武市青少年スリランカ派遣団、派遣先はスリランカ民主社会主義共和国、コロンボほか、現地を視察する形になります。

派遣期間は平成27年7月23日木曜日、それから、7月30日木曜日までの6泊8日という形になります。派遣人員につきましては、山武市内の中学校及び高等学校に通う生徒で、合計10名、こちらについてはニュージーランドと違いまして、山武市内以外から来る生徒さんたちも含めて、高校については、松尾高校と成東高校に通う生徒さんも対象にされております。

8番目、事業内容につきましては、事前研修が4回、現地研修、事後研修で2回を予定しております。派遣生の募集につきましては、27年度、4月7日火曜日から、5月1日金曜日を予定しております。事業説明会につきましては、4月16日、あすの午後7時から、のぎくプラザで実施の予定です。

次の23ページ、15番目になります。派遣生の負担する費用。こちらにつきましては、参加負担金が6万円、それから旅費、旅券取得料といったものが派遣生が負担する費用となっております。

五木田委員長 では、この事業について何か質問ございますか。

小川委員 1点、質問があります。ニュージーランドの場合は受け入れもやっていますけれど、同じくスリランカも、今回は派遣だけですよね。今後スリランカも受け入れという、そういう方向性はあるのでしょうか。

生涯学習課長 スリランカのほうにつきましては、招聘、招致、両方とも毎年やるという考えで今、進められております。これも昨年の12月に市長がスリランカに行きまして、書簡を取り交わしました。その中で、3つの書簡の取り交わしの中の一つとして、山武市からスリランカに派遣する子どもたち、それから招聘する子どもたち、それを毎年実施するという形の中で、書簡の取り交わしをしていますので、それに基づいて今、進めているような状況なんですけど、実際には生涯学習課のほうにつきましては、ニュージーランドをやっていることもありまして、今の状況の中では、人員、そのほかもろもろの事業もいろいろやっていますから、なかなか2つの事業を一緒にできないということもあって、プロジェクトチームをつくって、今やっているような次第です。

ですから、そのプロジェクトチームの中ででき上がった資料に基づいて派遣団が結成されれば、派遣団が今度は招聘のほうも対応するという考えの中で進める形になります。ニュージーランドは隔年ということで、迎えるのは来年になりますので、今年はないんですが、また来年になってくると、その辺の仕事、事務量が多くなってまいりますので、調整を行っているところです。

小川委員 これは今、派遣だけだけれども、この後、7月に行きますよね。その後、何月か、11月か12月かわかりませんが、今年度に招聘するということですね。

生涯学習課長 そういうことになります。

五木田委員長 募集の状況はどうですか。

生涯学習課長

今のところ電話等では幾つも来ていません。1つ気になったのは、スリランカが早目に募集をかけましたので、今年はニュージーランドはないんですかという話が出ています。枠があんまりないものですから、逆に、行きたい子どもたちは、とりあえずスリランカに募集をかけましょうと。もしスリランカに行けるようになって、次に行く、今度は7月に募集をかけますから、そういった場合に、そちらのほうにも募集をかけて、申し込んで、ニュージーランドが受かったら、じゃ、両方とも行くことになるか、もしくはスリランカをキャンセルして、ニュージーランドに行ってもいいのかという、そういう問い合わせもあったんです。その辺とか、幾つかは募集を見たんだけども、いつ行ったら、どういうふうに手続をすればいいんですかという問い合わせが1件、その2件ぐらいしかまだ来ていません。

小川委員

これは整理しないと混乱しますね。

生涯学習課長

今回、負担金も違いますし、視察先も随分違うんです。そういったところが生徒さんのほうにどういうふうに受けとめられるかというのもあるので、事前説明会の中でも、いろんな質問が出てくると思います。あすの午前中なんですけど、そういうところも含めた中で、もう一度、プロジェクトチームと、副市長、教育長を交えながら、その辺はちょっと固める必要があるということで、明日会議を予定しております。その中でやるという結論が出れば、その中で進めていくような形になると思います。

五木田委員長

今日現在で、応募はどのくらいきているのか。

生涯学習課長

今日現在、応募はきておりません。

高橋委員

知らな過ぎますよね。何時間かかるかとか、どんなものを食べているのか、どんな言葉をしゃべっているのか、まるでわからない。

生涯学習課長

リーフレットには、これをお配りしてあるんです。例えばスリランカ航空で、9時間半とか、あとは向こうの言語は、シンハラ語とか、タミル語という言葉なんです。それを連結語として英語

が使えるということなのですが、英語で話ができる先生とかと一緒にいってもらった場合でも、通じない場合もあるかもしれないんです。あとは、視察先がODAでつくった造船所とか、高速道路、そういったところも行きますし、また、ホームステイというのも、今回ちょっと行かない予定なんです。だから、ホテルに泊まるということもありますし、また、子どもたちの学校訪問という部分もあるんですが、若干ニュージーランドとは異なる部分がありまして、そういうことが実際、どういうふうにニュージーランドと比較したときに、受けとめられ方がちょっと変わってくるんじゃないかというのは不安がありますけれども。

教育長

招聘について補足します。一応、向こうの書簡を交わしたときのお話の中では、招聘するのは向こうの学生は2名と随行者ということで、人数が非常に少なくなっています。ただし、その費用を山武市側で持つことになっています。またいろいろ学校等にお願いすることもあるかもしれませんが、人数が学生2名だけなので、ニュージーランドほど大がかりなことにはならないと思います。

○報告第6号

五木田委員長

報告第6号「ICT環境の進捗状況について」学校教育課長から、報告願います。

学校教育課長

それでは、A3の紙が表裏で行っているかと思います。環境整備は26年度中に完了しました。そして運用に向けて、今、幾つかの課題も出ておりますが、本年度、一応進んできているということで、状況を簡単に説明させていただきます。

まず、校務支援システムの運用状況でございますが、校務支援システムで何をやっているかといいますと、その表の一番左側、名簿を管理いたしております。それから、出欠を管理しております。行事予定を管理しております。通知表の作成に向けてこれを管理しています。それから、指導要領、それから、新聞等でも話題になりました調査書のもの、それから保健管理、そして週案と言われている週計画です。週授業計画ということで、この帳票をやっているということで、今お話しした機能のうち実際にどんなものがあるかという、名簿管理であれば、児童生徒の情報を常に入れていきますよ、そういったことも含めてメモのようにして

入力していけると。そうすると、それが最終的に通知表等に反映されていくというものになっております。

ここで1点、名簿管理の部分で、年度更新処理というのは、こちらのほうで指示を出してあったのでは、転出者の部分について、例えば、鳴浜小の先生が緑海小に行くというときに、鳴浜小のほうで、その人を削除してしまったために、その先生は緑海に行つて、自分のあれがなくて、運用にちょっと支障を来したという事例がございました。それらのところは今、解決済みでございます。

あと、出席簿につきましては、毎日の健康観察簿でチェックをしていくと、それがそのまま出席簿の形になって、表記されて出てくるというシステム、これも順調に進んでおります。

あと、行事予定については、今、各学校で一生懸命入力をしているところでございます。ただ、この部分につきましては、3月の下旬になってからの入力だったので、年度更新の部分で、入力等で非常に負担をかけたというのが事実としてございます。ただ、今年度以降につきましては、早目にそれもできますので、スムーズに今後はいくだろうという見通しを持っております。

通知表につきましては、今、調整をしておりますけれども、システムを使って成績を入力していきますと、通知表に反映されていくという形です。様式を小中学校のほうで、今、最終的に帳票を詰めている段階でございます。

指導要録につきましては、これは平成26年度まで、昨年度までの児童生徒については紙ベースを使いますが、新入生からはシステムに印刷して、そちらを使用することができる状況になっています。調査書につきましては、これはまた後でご説明します。

週案につきましては、行事予定の関係、それから週の、年間の指導計画、これが入力が間に合っていないところもあり、市内、郡市内、山武郡全体で統一した指導計画等をつくるという動きもありまして、それをもってということで、既にもうやっている学校もあるんですが、これについては27年度は準備期間として、28年度から週案が機能できるようにというような状況になっているということです。

なお、裏側には、実際に細々としたものがありますので、研修計画をそれぞれ立ててございます。4月については、①、②、③はもう既に終わっております。あと、④、⑤ということで、これは本当は年度末にやりたいところなんですけど、導入期ということで、ずれ込んでしまっているというものでありますけど、今後やっ

ていくと。6月、7月については通知表の準備、それから8月については学習支援のほうの研修をさらに深めていくと、それから、11月には調査書の関係、1月には指導要録、3月には年次方針ということで、こういったものを受講者、それぞれ一般教職員とか、教務主任とか、というようなものを見ながらやっていくということです。

なお、このほかにICT支援員ということで、週1回、各学校に支援員が行って、授業支援が中心になりますが、校務処理のほうも含めてできるように調整をしているところでございます。

以上、ICTの教育環境整備の今後の見通しと状況ということでお知らせをさせていただきました。よろしくお願ひします。

五木田委員長 ありがとうございます。何か質問、ございますか。

小川委員 出席簿、通知表、要録、そういったものに週案、これらは、山武市は様式が全部統一されるという理解でいいでしょうか。

学校教育課長 様式について、全部統一する方向で調整しています。

高柳委員 出席簿についてですが、出席をとるときに健康観察がすぐ入力されるというのは、どのようになっているんですか。

学校教育課長 健康観察表というのを、今までは子どもたちがやっぱり、先生が観察簿。それにチェックします。システムで健康観察簿というのがあるんです。それを呼び出してきて、そこに入力します。そうするとその入力したものはそのまま出席簿に反映されます。それで、あと、年間行事とか、全部入っていれば、ここが代休になっていますよというのは自動的に出てきますので、新たにつくる必要はないというシステムなんです。

高柳委員 最初の段階で、健康観察するときは前と同じですよ。

学校教育課長 同じ形ということで、理解していただいて結構です。

高柳委員 皮膚科のお医者さんがコンピュータだけ見ている、全然顔を見てくださいませんでした。そのようにならないで、子どもの顔をしっかりと見てほしいと思ったものですから。

小川委員 通知表の所見欄というのはきちんと設けてあるんですか。

学校教育課長 設けてあります。表については各学校独自でつくれるようにしてあります。あと内容の評価の部分については、ほぼ変わりはないので、多少評価の観点の内容については、学校独自に、そこは入れることもできます。例えば、興味関心の部分の関連項目は全部同じではありません。学校ごとに項目を変えることができます。

○報告第7号

五木田委員長 報告第7号「行事の共催・後援について」教育総務課長から、報告願います。

教育総務課長 3月に申請がありました行事の共催2件、後援5件についてのご報告をさせていただきます。記載のとおり共催2団体、後援5団体からございまして、書類等審査の結果、適当だということで、それぞれ承認してございます。そのときの申請の書類、行事の内容につきましては、26ページ目以降に添付してございますので、ご確認いただきたいと思います。以上です。

○報告第8号

五木田委員長 報告第8号「5月の行事予定について」各所属長から、報告願います。

教育総務課長 教育総務課から、37ページ目をご覧いただきまして、次回の定例の教育委員会、第5回になりますが、20日水曜日、1時半からとなりますのでお願いいたします。

27日ですが、平成27年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会が佐倉市の音楽ホールであります。また、改めてご連絡させていただきます。

29日は長岡市になりますが、関東甲信越静の市町村教育委員会連合会の総会及び研修会、新潟大会ということで、長岡市に行っていただきますので、こちらもよろしくお願いいたします。以上です。

学校教育課長 12日の山武市の陸上大会ですが、順延の場合は13日、15日になる予定です。場所は変わりません。

続いて、13日の校長会なんですが、午後から学校建設連絡協議会というのが入ってきましたので、これを9時半と時間変更をさせていただきます。

それから、30日に山武郡市医師会総会というのがあります。これについて、医師会とのさまざまな調整の部分で、総会のほうに参加をするかもしれないということから、入れさせていただいております。以上です。

スポーツ振興課長 10日の日曜日に、山武市体育協会の総会を浪川荘で5時から行います。以上です。

生涯学習課長 生涯学習課につきましては、17日の日曜日、成東・東金食虫植物群落春の観察会を実施いたします。

それから、28日の木曜日、家庭教育開校式、記念講演をのぎくプラザホールで実施いたします。以上です。

文化会館長 文化会館です。5日の火曜日、祝日にオーケストラを迎えまして、スプリングコンサートを実施する予定でございます。

15日の金曜日ですが、松尾一彦氏のアコースティックギターによりサロコンコンサートを行う予定でございます。

16日の土曜日でございますが、楽器演奏等の体験型講座のジュニアウインズを行う予定でございます。

24日の日曜日ですが、市民参加型のイベント、のぎくプラザ合唱祭を開催する予定でございます。

30日の土曜日ですが、演劇等の体験型講座、ミュージカルレッスンと、あと映画のほうですが「ワンチャンス」の上映を午前、午後2回行う予定でございます。文化会館からは以上です。

図書館長 図書館では、3日、松尾図書館で本の福袋を6日までやります。さんぶの森図書館で春のブックリサイクルを6日まで、それと、16日ですが、松尾図書館で春のおはなし会を行います。

それと、先ほど委員長のほうからお話ございました、27年度子ども読書活動優秀実践校と、図書館、団体に対する文部科学大臣の表彰というのが、4月23日、これは代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターのほうに受賞しに行きます。4月に入って確定したということで、公表していいということになりましたので、ご報告申し上げます。

子育て支援課長 子育て支援課です。22日金曜日でございますが、第2回目になりますけれども、園長・副園長会議、この会場で13時から行います。以上です。

公民館長 中央公民館ですが、教育委員会に報告する行事のほうは、特別ございません。

松尾洗心館長 松尾洗心館です。特にございません。

さんぶの森公園管理事務所長 さんぶの森公園です。特にございません。

五木田委員長 5月の行事予定について、ほかに漏れたところがありましたらお願いします。

高橋委員 18日に教育功労者表彰式と総会があるのでは。

五木田委員長 つけ加えてください。5月18日月曜日、教育功労者表彰式を行います。よろしくお願いします。

○その他

五木田委員長 そのほかに報告することはありますか。

指導室長 それでは、2点お願いします。まず1点は、お手もとにあります『ジャーナル』を今年度担当として出させていただくことになりました。1枚のものでございます。内容についてはご覧になっていただきたいと思っております。特に3番に書かせていただきました市内の学校情報等というところで、先日、校長会がありまして、各校長先生方に4月当初の職員のうつ病等々に十分気を付けてほしいということをお願いをしてきたところでございます。1年間通して読みやすい『ジャーナル』を心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2点目でありますが、資料はございません。口頭で大変失礼します。山武市のいじめ問題対策連絡協議会ということで、5月12日に任命式を行う予定でございますが、教育委員さんの中からお一人委員さんということで、高柳善江委員さんをお願いをしたいと思っております。以上、2点でございます。

よろしくお願ひいたします。

五木田委員長 そのほか、何かありますか。

学校教育課長 もう1点、すいません。運動会が5月の下旬にもう予定されております。次の定例会のときでは間に合いませんので、急遽今、ご準備をさせていただきました。2学期、9月以降はまた後でよろしいかと思いますが、5月23日土曜日、4校、5月30日、4校の出席者について、ご協議いただきたいと思います。

※協議の結果、出席者については下記のとおりとなった。

5月23日土曜日

- ・大富小：小川委員
- ・山武北小：小野崎委員
- ・睦岡小：高橋委員
- ・豊岡小：高柳委員

なお、5月30日の4校は、指導室が中心となり対応する。

五木田委員長 そのほかにありますか。ほかになかったら、以上で教育員会第4回定例会を終了いたします。皆さん、お疲れ様でした。

◎閉会 午後3時55分